

TaxFlash



金融機関の外国顧客に係る情報の交換

インドネシアが締結した租税情報交換協定の履行作業の一環として、インドネシア金融サービス庁 (Otoritas Jasa Keuangan/OJK) は、協定締約国・地域の居住者である外国顧客について、インドネシア金融機関が保有する情報の交換に関する規則 No.25/POJK.03/2015 (金融サービス庁長官規則第 25 号) を 2015 年 12 月 11 日付けで公布しました。

租税情報交換協定は、租税回避行為を特定するために金融機関における外国顧客の情報を提供することを目的としています。結果として、特定の金融機関は締約国・地域の居住者である外国顧客に係る財務情報を定期的に提供しなければなりません。

金融サービス庁長官規則第 25 号の要点を以下にまとめました。

外国顧客の定義

外国顧客は、租税情報交換協定にて規定される基準を満たす、締約国・地域の納税者である個人または法人を指し、かつ以下のいずれかに該当する者が対象となります。

- 銀行口座を有する及び/又はバンキングサービスを利用する者、
- 証券口座を有する、又は直接的に証券会社および/またはカストディアンバンキングサービス(証券保管銀行サービス)を(直接顧客として)利用する者、
- 生命保険の契約者または加入者、及び/又は
- 自動情報交換協定にて規定される基準を満たし、金融サービス庁の通達にて今後予定される規定を満たす者(上記以外の者)

外国法人には以下のいずれかに該当する事業体が含まれます。

- 外国にて設立された又は居住する企業(即ち、外国企業)、
- 外国企業の支社または代表事務所、
- 情報交換協定に基づく所有比率に従い、インドネシア国内外を問わず設立された又は居住する企業で、外国の個人および法人が所有するもの(即ち、外国子会社)、又は
- 外国子会社の支社または代表事務所

報告メカニズム

報告対象の外国顧客の情報には、当該顧客の財務情報が含まれなければなりません。

当該情報の提出先はインドネシア税務当局または金融サービス庁です。

当該情報の報告期限は、関連する租税情報交換協定に基づき、締約国・地域の税務当局への報告期限の少なくとも 60 日前までとなります。金融機関は、外国顧客の情報に係る報告業務を担当する責任者の氏名も併せて提出しなければなりません。

金融機関が実施するデューデリジェンスプロセス

外国顧客の情報の提出に関連して、金融機関は以下の全ての報告義務を負います。

- 外国顧客の基準を満たす既存顧客または見込み顧客を特定すること、
- 顧客が外国顧客の基準を満たすことを検証するために、関連情報および/または資料を要求すること、
- 外国顧客またはそれに準ずるとみなされる顧客に対し、金融機関がインドネシア税務当局ならびに締約国・地域の税務当局に関連情報を提供することに同意する旨の任意の同意書を要求すること、及び
- 租税情報交換協定で規定される一定残高または最低金額を保有する外国顧客のスクリーニングを実施すること

金融サービス庁長官規則第 25 号の実施細則は金融サービス庁通達にて規定される予定です。

外国政府代表および国際機関に対する税金免除許可書の発行手続に関するアップデート

インドネシア財務大臣は、外国政府代表および国際機関に対する付加価値税(VAT)および/または奢侈品販売税(LST)の免除許可書の発行手続に関する規則 No.162/PMK.03/2014(財務大臣規則第 162 号)を改正し、新たに財務大臣規則 No.248/PMK.010/2015(財務大臣規則第 248 号)を公布しました。財務大臣規則第 248 号は 2015 年 12 月 29 日付で公布され、同日を以って効力を生じました。

財務大臣規則第 248 号は、財務大臣規則第 162 号の改正規則として複数の条項を追加で規定しています。詳細は以下のとおりです。

- VAT/LST の免除は、課税物品および/またはサービスの輸入または輸送について、国際協定にて合意されその終了日まで有効である場合に認められる。
- VAT/LST は、外国政府代表または国際機関によって既に納税されていた場合、還付が認められる。
- 関連する課税物品が 4 年以内に譲渡される場合、免除対象の税金は速やかに納税されなければならないが、適格と認められた外国政府代表あるいは国際機関同士で譲渡が行われ、且つ譲受人がインドネシア財務大臣に免状を要求する場合はこの限りではない。

戦略的物品に関する最高裁判決 No.70/P/HUM/2013 (最高裁判決第 70 号)に関するアップデート

前号でご紹介した通り、インドネシア最高裁判所は司法審査要求を認め、戦略的物品としての農産品(プランテーション産品および林産品を含む)に関する VAT 免除措置に係る政府規則 2007 年第 31 号(政府規則第 31 号)の複数の条項を撤廃する判決を下しました。これを受けて、インドネシア政府は政府規則第 31 号を廃止し、代替規則として 2015 年 11 月 9 日付けで政府規則 2015 年第 81 号(政府規則第 81 号)を公布しました(当該トピックの詳細は私どもの TaxFlash 2014 年 12 号をご参照ください)。結果として、政府規則第 81 号はその制定日から 60 日後(即ち、2016 年 1 月 9 日)に効力を生じました。

政府規則第 81 号の要点を以下にまとめました。

- 農産品は戦略的物品から除外される。これは、政府規則第 31 号の複数条項を撤廃した最高裁判決第 70 号の判決内容に則する。
- なめし加工されていない生皮製品や、顆粒および/または棒状の銀製品の原材料等、複数の物品が戦略的物品に追加された。
- これらの戦略的物品は本来の目的に沿って使用されなければならない、指定された制限期間内において当該物品の一部または全部を他者に譲渡することはできない。これに違反した場合、免除された VAT は納付されなければならない。政府規則第 81 号により、当該制限期間が 5 年から 4 年(輸入および/または取得日から起算)に変更された。

政府規則第 81 号下の特定条項は以下の財務大臣規則にて規定されています。

1. 家畜、並びに動物および養魚用飼料生産に使用される原料に関する財務大臣規則 No.267/PMK.010/2015
2. 戦略的物品の輸入および/または輸送に関する VAT 免除の申請手続、従来免除対象であった取引にかかる VAT の納付手続、並びに関連行政処分に関する財務大臣規則 No.268/PMK.03/2015
3. 低層アパート(Rumah Susun Sederhana Milik/RUSUNAMI)の販売価格および購入者の所得水準に係る基準値に関する財務大臣規則 No.269/PMK.010/2015

上記の財務大臣規則の詳細は、PwC インドネシアの御社担当者までお気軽にお問い合わせください。

上記の国際税務アップデートに関してご質問等ございましたら、PwCの御社担当者までお気軽にお問い合わせください。

Your PwC Indonesia contacts

Abdullah Azis

abdullah.azis@id.pwc.com

Adi Poernomo

adi.poernomo@id.pwc.com

Adi Pratikto

adi.pratikto@id.pwc.com

Alexander Lukito

alexander.lukito@id.pwc.com

Ali Widodo

ali.widodo@id.pwc.com

Andrias Hendrik

andrias.hendrik@id.pwc.com

Anthony J. Anderson

anthony.j.anderson@id.pwc.com

Anton Manik

anton.a.manik@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya

antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan

ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Brian Arnold

brian.arnold@id.pwc.com

Engeline Siagian

engeline.siagian@id.pwc.com

Enna Budiman

enna.budiman@id.pwc.com

Felix MacDonogh

felix.macdonogh@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah

gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Gerardus Mahendra

gerardus.mahendra@id.pwc.com

Hanna Nggelan

hanna.nggelan@id.pwc.com

Hasan Chandra

hasan.chandra@id.pwc.com

Hendra Lie

hendra.lie@id.pwc.com

Ivan Budiarnawan

ivan.budiarnawan@id.pwc.com

Laksmi Djuwita

laksmi.djuwita@id.pwc.com

Lukman Budiman

lukman.budiman@id.pwc.com

Mardianto

mardianto.mardianto@id.pwc.com

Margie Margaret

margie.margaret@id.pwc.com

Parlindungan Simbolon

parlindungan.simbolon@id.pwc.com

Peter Hohtoulas

peter.hohtoulas@id.pwc.com

Runi Tusita

runi.tusita@id.pwc.com

Ryuji Sugawara

ryuji.sugawara@id.pwc.com

Soeryo Adjie

soeryo.adjie@id.pwc.com

Sutrisno Ali

sutrisno.ali@id.pwc.com

Suyanti Halim

suyanti.halim@id.pwc.com

Tim Watson

tim.robert.watson@id.pwc.com

Tjen She Siung

tjen.she.siung@id.pwc.com

Yessy Anggraini

yessy.anggraini@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja

yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah

yunita.wahadaniah@id.pwc.com

www.pwc.com/id

 [PwC Indonesia](#)

 [@PwC_Indonesia](#)

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to contact.us@id.pwc.com

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2016 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.